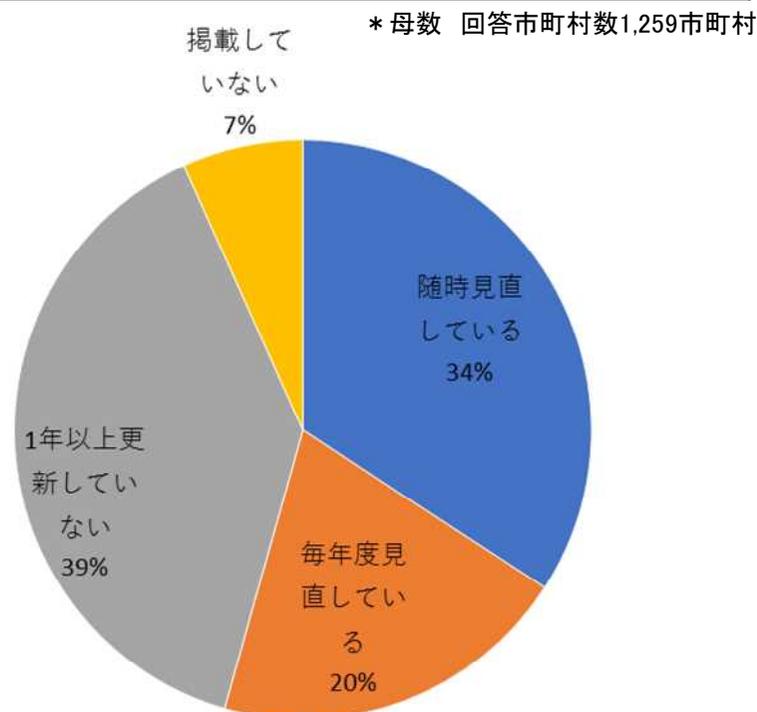


### 問1. 土砂災害防止法に基づき、地域防災計画の見直し等ができているか？(複数回答)

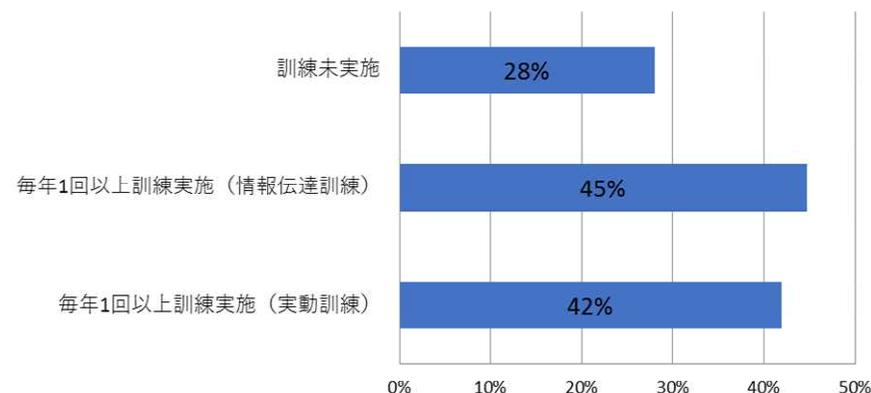
- 1 土砂災害警戒区域の指定後、地域防災計画を随時見直している(付属編の更新など)
- 2 土砂災害警戒区域の指定後、中央防災会議による防災基本計画改定に合わせ、毎年度、地域防災計画改定時に見直している
- 3 土砂災害警戒区域の指定後、地域防災計画を見直すこととしているが、地域防災計画の見直しを毎年度行っておらず、現時点で1年以上更新されていない
- 4 土砂災害防止法に基づき地域防災計画に定めることとなっている事項を、地域防災計画に掲載していない



### 問2. 土砂災害を対象とした避難訓練(複数回答)

- 1 毎年1回以上、土砂災害を対象とした避難訓練(実働訓練)を行っている
- 2 毎年1回以上、土砂災害を対象とした避難訓練(情報伝達訓練のみ)を行っている
- 3 土砂災害を対象とした避難訓練を実施していない

\* 母数 回答市町村数1,337市町村

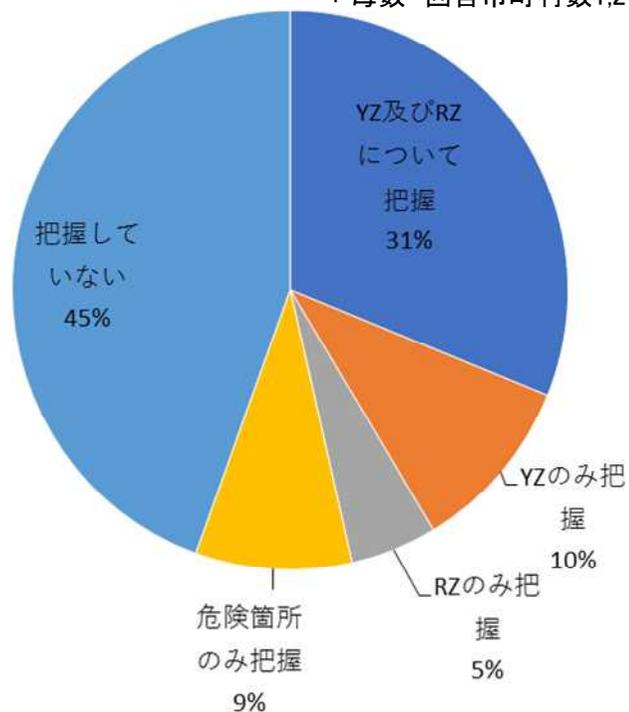


# 土砂災害防止法 警戒避難関係市町村アンケート結果

問3. 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域  
あるいは土砂災害危険箇所の中の人口又は  
世帯数を把握しているか？(複数回答)

- 1 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域について、それぞれの人口あるいは世帯数を把握している
- 2 土砂災害警戒区域の人口あるいは世帯数を把握している
- 3 土砂災害特別警戒区域の人口あるいは世帯数を把握している
- 4 土砂災害危険箇所の人口あるいは世帯数を把握している
- 5 土砂災害警戒区域等あるいは土砂災害危険箇所の人口あるいは世帯数は把握していない

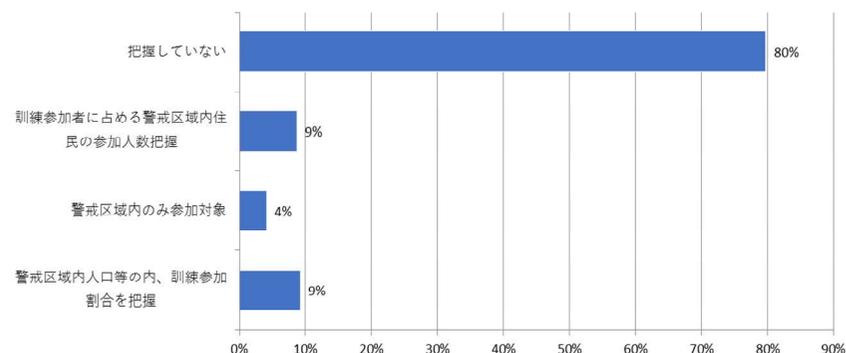
\* 母数 回答市町村数1,279市町村



問4. 避難訓練参加者に占める土砂災害警戒区域  
内居住者の把握(複数回答)

- 1 土砂災害警戒区域内の人口や世帯数に占める避難訓練参加者の割合を把握している市町村
- 2 土砂災害警戒区域内に住んでいる人のみを避難訓練の参加対象としている市町村
- 3 避難訓練参加者のうち、土砂災害警戒区域内に住んでいる参加者数を把握している市町村
- 4 特に避難訓練参加者が土砂災害警戒区域内に住んでいるかどうか把握していない市町村

\* 母数 回答市町村数907市町村



# 地域における共助により避難が行われ難を逃れた事例

## 【災害発生状況等】

東広島市黒瀬町洋国団地では約50軒ある人家のうち、約10戸が全半壊、約20戸が床下浸水。人的被害はゼロ。

## 【災害の経緯】

7月6日 17:50 土砂災害警戒情報発表  
7月6日 19:45ごろ 避難指示(緊急)を発令  
**7月7日 5:30ごろ 土石流発生**

## 洋国団地における事前の取組

- ・ 団地内の自治役員会にて**防災マニュアルや防災マップを作成**
- ・ 自力で避難するのが難しい住民の避難を支援する「**担当者**」を予め設定
- ・ 平成26年の災害をきっかけに**年2回**、土砂災害を想定した**避難訓練を実施**
- ・ **自治会費で防災ラジオを購入し全戸配布**

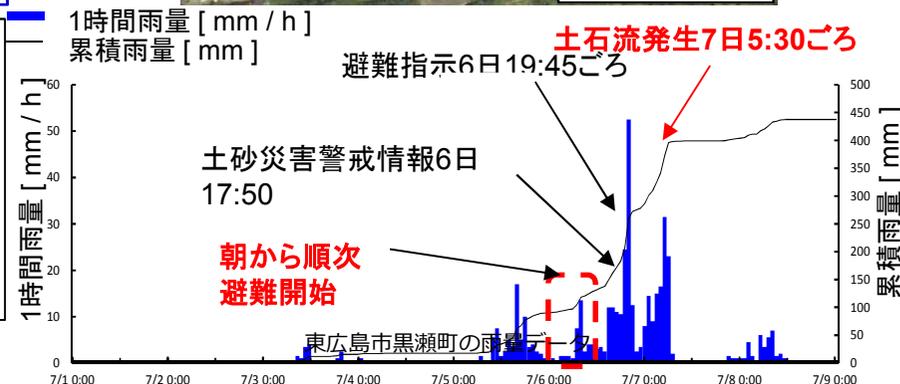
## 豪雨発生当時の行動

- ・ 溪流の合流点付近に住む高齢女性は、「**川の流が気持ち悪い**」と感じ、6日の16時頃**自主避難**
- ・ 団地内の高齢者夫婦は6日20時過ぎに、「**担当者**」である男性に車で迎えにきてもらい**避難**
- ・ 土砂が流れる中、**高齢者を背負って運んだ人もいた**

## 元民生委員児童委員の方の声

- ・ 「**訓練のおかげで、知識は身につけていた。避難所に自主的に集まった。また、動きの取れない人を動かす手順も分かっていた**」
- ・ 「**平素から団地内で避難時の想定をしていたこと、コミュニケーションを取っていたことが、いざというときの素早い避難につながったのではないかと**」

- **地域における共助により避難が行われ難を逃れた事例があった。ただし、災害対策基本法に基づく地区防災計画は作成していなかった。**
- **また、このような取り組みは、必ずしも他の地区に広がっていたわけではない。**



# 土砂災害警戒区域内の住民に対する確実な情報伝達

- 土砂災害による被災者を減らすためには、居住地が土砂災害警戒区域内か区域外かを住民に認識して貰う取り組みや、土砂災害についての避難勧告を土砂災害警戒区域内に住民に確実に伝達することが必要。
- 一方で、住民は避難勧告等を参考としつつも、避難の決め手となる情報は、周囲の環境の返還、人からの声かけ・近隣住民の避難、避難勧告・指示の発令等と様々。
- 市町村は、避難勧告等の情報を土砂災害警戒区域内の住民に確実に伝達するとともに、他の決め手となる情報の入手や情報共有について地域での取り組みを推進する市町村を支援する取り組みが必要。

## 福岡県 避難判断訓練支援事例

- ◆平成28年に福岡県では朝倉市を対象に、土砂災害に関する避難訓練として、「避難判断訓練」の実施を支援  
対象：朝倉市防災担当者、住民

行政機関は避難勧告等の発令、住民は避難するか「個々に判断」するまでを訓練

- ◆土砂災害を想定した避難判断訓練(開催日：平成28年10月30日)
  - ・参加者：朝倉市長谷山地区住民64名
  - ・事務局：福岡県砂防課、朝倉市 他
  - ・オブザーバー：学識者

## ■平成29年7月九州北部豪雨 現地調査 朝倉市総務課長発言

避難勧告を発令するにあたり、平成28年10月に実施した土砂災害を想定した避難判断訓練を行っていたので、躊躇無くできたと思う。

- 朝倉市(防災担当者)
  - ・刻一刻と切り替わって表示される情報から住民への情報の提示を判断



・市には、気象 情報等提示



・住民への情報提供を判断

- 住民
  - ・刻一刻と切り替わって表示される情報をもとに、避難するかどうかを判断



・住民には雨の情報、警報等情報揭示



・住民は、隣と相談する事無く、個人で避難判断を行う

# 人の目のつきやすい場所での標示や確認するための取組

## 取組の事例

- 県が土砂災害警戒区域を周知するため、看板を土砂災害警戒区域内や公民館、道の駅に設置。
- 住民の避難場所への避難誘導のため、町、大学等と連携し、避難経路を電柱に掲示。
- 県が土砂災害警戒区域内の個別世帯に、土砂災害警戒避難に関する周知のため情報(チラシ)を配布。
- 市が土砂災害警戒区域の位置関係や避難所までの経路等を周知するため、スマートフォンアプリで現在地と周辺の情報を提供。
- 国土交通省HP「重ねるハザードマップ」で土砂災害の他、水害等のハザードマップを一元的に表示。



栃木県

・土砂災害警戒区域居住者へ、土砂災害に関する情報及び情報の入手方法等を封書にて直接郵送  
(栃木県：毎年約2万通を送付)

土砂災害に関する情報を警戒区域の家庭へ個別配布

札幌市防災アプリ「そなえ」

札幌市の災害情報や避難情報をプッシュ通知で配信します。

防災学習

防災意識の普及啓発のため、日ごろからの備えなどお役立ち情報を掲載しています。

スマートフォン版アプリで現在地と警戒区域を表示

国土交通省HP「重ねるハザードマップ」

ハザードマップを一元的に表示

# 先進的な市長村の取組(継続的自主避難訓練:長野原町)

○群馬県長野原町羽根尾地区では、平成27年度に開催された住民懇談会(群馬大学も参加)により、自主避難訓練を開始し、以降も継続的に自主避難訓練を実施している

## ○羽根尾地区の自主避難訓練のチラシ

**「起こらないはず」ありえない 羽根尾地区避難訓練**

ぜひご参加ください!

### 水害・土砂災害を想定した 避難訓練

を開催します。

実施日:平成30年9月2日(日)9:00~11:00頃  
 対象者:羽根尾・古森地区に在住の方(訓練終了後の反省会を含む)  
 持ち物:「タオル・リュック(非常用持出袋)」など

注意:訓練開始=避難ではありません!  
 (詳しくは裏面をご覧ください)

羽根尾地区では、災害時に一人の犠牲者も出さないため、平成27年度にかけて開催された住民懇談会を通して、独自の「自主避難計画」を作成しました。そこで、この「自主避難計画」にしたがい適切に避難することが出来るか確認するため、今年に引き続き避難訓練を行うことになりました。多くの住民のご参加をお待ちしております。

「自主避難計画」冊子

**一時避難場所**

羽根尾:東京電力社員寮・やまぐち電器・羽根尾公民館  
 JAあがつま倉庫・佐田建設(株)  
 古森:(株)丸磯

平成26年7月大雨で、羽根尾の4区画に土砂災害警報が発せられ、平成に入ってから最悪の大雨被害が発生し多くの犠牲者が出たことは非常に残念なことです。この被害例にも7月には大雨警報や土砂災害警戒情報などが連続に発表されました。この羽根尾・古森地区についても、いつどこからか分らない災害に備えて、いざという時に迅速な対応が出来るように訓練を実施します。

裏面もご覧ください

主催:羽根尾地区、長野原町  
 お問い合わせ:長野原町総務課 TEL:0276-82-2244

**住民の皆さんにお願いしたいこと**

訓練日までに・・・

「自主避難計画」冊子を今一度ご覧ください。特に、「土砂災害緊急避難地図」で、最寄り避難場所(黄色)で示された、「比較的安全と思われる場所や建物」や自宅周辺の危険箇所(赤)や(紫)で記載されている箇所)は、必ず確認しましょう。

**避難訓練当日の流れ**

訓練前準備

- 9:00までに、カップ酒の瓶などを家の外に出しておいてください。  
 ※ 9:00頃スタッフが軒先かお宅の「カップ酒の瓶」などには注意します。
- 訓練に関する情報を受け取れるように準備をしておいてください。  
 ※ 訓練中は、防災行政無線・戸別受信機・電話連絡・近所の呼びかけ・広報車などに注意しましょう。

1.雨量計測実施(訓練開始) 9:00頃～

- カップ酒の瓶などによる、雨量計測をしてください。  
 ※ 「カップ酒の瓶などに水が満ちている(大雨が降っていることを意味します)」を発見した場合は、区役員に連絡してください。区役員は連絡内容を区員に連絡してください。

2.警戒開始

- 警戒開始の情報を確認してください。
- 自宅周辺の危険箇所(赤)や(紫)で記載されている箇所)を中心に異常現象がないか確認し、異常現象を発見した場合は、区役員に連絡してください。区役員は連絡内容を区員に連絡してください。

※ 危険箇所(赤)や(紫)で記載されていない箇所(白)には、異常現象(土砂災害)が発生したと想定し、警戒を要します。地区内の中で異常現象(土砂災害)が発生するのは、当日になるまでわかりません。積極的に異常現象(土砂災害)を発見するようにしてください。

3.自主避難開始

- 「自主避難開始の情報を確認してください。
- 「自主避難計画」冊子にしたがい、お住まいの場所に応じた適切な避難対応をとってください。  
 (避難先はお住まいの場所によって異なります。)

4.自主避難終了

避難・非常災害が収束を要し、区員へ報告して避難訓練は終了です。反省会会場へ移動してください。

**反省会**

閉会時刻: 避難訓練終了後(消防行政無線や広報車などを、当日ご確認ください)  
 終了予定: 11:00頃  
 会場: 羽根尾公民館  
 内容: 個人別(お住まいの区画)による訓練、長野原町による災害の歴史、非常災害



羽根尾地区の懇談会の様子

↑ 東京大学片田研究室HPより  
[http://www.katada-lab.jp/gunma\\_ws/index.html](http://www.katada-lab.jp/gunma_ws/index.html)

→住民懇談会を通して、独自の「自主避難訓練計画」を作成し、適切に避難できるか確認するため、避難訓練を実施

懇談会で自主避難訓練を毎年の恒例行事として行うことを提案

↑ 長野原町より資料提供